



「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

2学期から、「総則・特別の教科 道徳」について全小学校対象の学校訪問説明会がスタートします。今回の改訂の目指すところは、学びの質に着目した授業改善の取組の活性化です。それは、育てたい資質能力の育成（「何ができるようになるか」）に向けて、学習の内容と方法の両方を重視し、児童生徒の学びの過程を質的に高めていくことです。単元や題材のまとまりの中で児童生徒が「何ができるようになるか」を明確にしながら、「何を学ぶか」という学習内容と「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てていくことです。そのためには学校全体でカリキュラム・マネジメントを実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う必要があります。

この点で、来年度の「特別の教科 道徳」の全面実施は、新学習指導要領の趣旨を先取りすると言えます。「考え、議論する道徳」への質的転換を進めることが、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善となり、新学習指導要領の実施に向けた準備となるからです。

各学校での説明会では、短時間の演習を入れています。演習を通して道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業のイメージを捉えていただこうと考えています。



「主体的・対話的で深い学び」とは（「出雲教育事務所通信ぐんぐん第6号」より）

「出雲教育事務所通信ぐんぐん第6号」では昨年度の管内の学校訪問から捉えた「**主体的・対話的で深い学び**」の児童生徒の姿について載せていますので、本号でも簡単に紹介します。（出雲教育事務所 HP）

【ポイント1】単元を通して身に付けさせたい力を明確にしましょう。

☞ねらいを明確にした授業構想は児童生徒に見通しを持たせます。そして児童生徒を認め励ます学習評価につながります。

【ポイント2】言語活動の充実を図りましょう。

☞児童生徒が自分の考えをもって「話す」「書く」活動を行えるようにしましょう。

☞ペアやグループ、全体等の話し合いでは、何のために話し合うのか、何を解決すればよいのか等について明確にしましょう。ゆさぶりや切り返しなどして児童生徒の声をどんどん引き出しましょう。児童生徒間をつなぐ日々の学級経営を大事にして、聞き合える雰囲気を作りましょう。

【ポイント3】まとめと振り返りの場の見直しを図りましょう。

☞振り返りの時間は「何がわかったのか」「何ができたのか」あるいは「何がまだわからないのか」「何ができなかったのか」等授業で学び、考え、身に付けたことを自覚する時間です。授業のまとめと振り返りの場の在り方について理解しておきましょう。

各学校で取り組んでいる「めあて・まとめ・振り返り」「言語活動の充実」「ねらいを明確にした習得と活用を意識した単元構想」等の授業づくりの延長線上に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善があります。

*「主体的・対話的で深い学び」に関わって、新学習指導要領 総則解説編 P4には6項目の留意点が記載されています。**なお主体的・対話的で深い学びに関する資料を出雲教育事務所 HP 出雲教育事務所通信ぐんぐん 8 号からダウンロードできますので、ご活用下さい。**



深い学びとは

◇平成 29 年度小学校新教育課程中央説明会（総則部会：文部科学省）では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善の視点として、次のように示されました。

＞授業改善の視点

- ◎主体的な学び（見通し 振り返りなど自身の学び）を自覚する場の設定があるか。
- ◎対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場の設定があるか。
- ◎学びを深めるために児童生徒が考える場と教師が教える場を単元やまとまりの中でどのように組み合わせているか。

その中で、特に、「深い学び」については、次のように説明がありました。

＞「深い学び」の児童生徒の姿

- ①各教科等の学びの深まりの鍵である「見方・考え方」を働かせている。
- ②新しい知識及び技能をすでに持っている知識・技能と結びつけながら社会の中で生きて働くものとして習得をしたり、思考力・判断力・表現力等を豊かにしたりして社会や世界にどのように関わるのかなど形成したりする。
- ③習得・活用・探究という学びの過程を実現している。

目標に準拠して学習評価を行いますので、一人一人の「学びの深さ」等の評価はしません。

来年度は、各教科等の説明会を予定しており、その際に各教科等の特質を踏まえてお伝えすることになります。



①の「見方・考え方」とは

新学習指導要領の各教科等の目標は「～による見方・考え方を働かせ」という共通の記述にし、整理されています。「見方・考え方」とはその教科を学ぶ本質的意義を改めて見直したものです。

例えば国語科における言葉による「見方・考え方」とは、言葉への自覚を高めることです。言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり、問い直したりすることです。日常的に、私たちは言葉を意識して、場や聞き手のことを考慮して使っています。例えば、同じ意味を持つ言葉でも、相手や状況に応じて使い分けたり、ある文章を一読する際に、言葉をもう一度考えたりします。授業の中で「この言葉は使う場面によって意味が変わるね。」「こういう時には、こういった方がいいね。」と、子供が言葉に着目するよう指導してきたことと思います。国語教育においては、今までも言葉への自覚を高める指導はしてきています。改訂で明示したところです。



全国学力・学習状況調査問題から見える「主体的・対話的で深い学び」の授業観

◇「全国学力・学習状況調査において、主として「活用」に関する問題（いわゆる B 問題）が出題され、関係者の意識改革や授業改善に大きな影響を与えた（略）アクティブ・ラーニングを重視する流れは、こうした優れた実践を踏まえた成果（「中央教育審議会教育課程企画特別部会論点整理（H27 年 8 月 26 日）」）と言われます。このことから B 問題の調査結果を通して、自校の課題を推し量ることができます。

調査 B 問題における設問のリード文（設定場面）は授業の言語活動と捉え、設問は教師の発問に類似すると想定して、問題が作成されているそうです。学校全体で、問題文を分析したり活用したりして主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善に生かしましょう。

